

別記様式第2号(第8条第2項関係)

特定共同企業体協定書(甲)

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

(1) 上富良野町発注に係る [工事・業務委託] (当該[工事・業務]内容の変更に伴う[工事・業務]を含む。以下「[工事・業務委託]」という。)

の[請負・受託]

(2) 前号に付帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、 特定共同企業体(以下「企業体」という。)と称する。

(事業所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、 年 月 日に成立し、[工事の請負・業務の委託]契約の履行完了後3ヶ月を経過するまでの間は解散することができない。ただし、[工事の請負・業務の委託]契約の履行完了後3ヶ月を経過しても、[工事の請負・業務の委託]代金等の受領等が完了していない場合等、当該[工事の請負・業務の委託]契約条項に規定する全ての手続きが完了するまでは解散することができない。

2 [工事を請負うこと・業務委託の受託]ができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該[工事の請負・業務委託]契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所

名称又は氏名

住 所

名称又は氏名

:

:

(代表者の氏名)

第6条 当企業体は、 を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、[工事・業務の委託]の施行に関し、当企業体を代表し監督官公庁等と折衝する権限並びに運営委員会の決定に従い、自己の名義をもって請負契約に基づく行為を行う権限及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 構成員の出資の割合は、次のとおりとし、当[工事の請負・業務の委託]代金の変更があっても、この比率は変えないものとする。

. %

. %

:

2 金銭以外のものによる出資についても、時価を参酌のうえ運営委員会がその価格を評価する。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって、代表者を委員長とする運営委員会を設置し[工事の完成・業務の完了]に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、[工事の請負・業務の委託]契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、
店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は[工事完了・業務完了]のとき、当[工事・業務委託]について決算(残余財産の処分を含む。以下同じ。)をするものとする。

2 当[工事・業務委託]を受注するために要した経費を、構成員全員の同意により当[工事・業務委託]の決算に繰り入れることができる。

(損益の分担)

第13条 前条第1項の規定による決算の結果利益又は欠損を生じた場合、構成員は第8条の出資割合によって、利益の配分を受け、又は欠損を負担する。

(権利義務の制限)

第14条 構成員は、この協定の基づく権利義務を第三者に承継させては成らない。

(脱退)

第15条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が[工事を完成・業務委託を完了]する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち[工事・業務の委託]途中において前項の規定により脱退した者があ
る場合においては、既存構成員が共同連帯して[工事を完成・業務を完了]する。

3 第1項の規定により構成員が脱退したときにおける既存構成員の出資の割合は、脱退構成員が有していた出資の割合を既存構成員が有している出資の割合によって分割し、これを第8条の規定による割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損を生じた場合は、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益の配当は行わない。

([工事・業務の委託]途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第16条 構成員のうち、いずれかが[工事・業務の委託]途中において破産又は解散した場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(解散後のかし担保責任)

第17条 当企業体解散後、当企業体の施行した[工事・業務の委託]につき、かしが発見されたときは、構成員は共同連帯して担保の責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第18条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

ほか 社は、 特定共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書正本 通及び副本1通を作成し、各構成員が記名捺印のうえ、正本については構成員各自が所持し、副本については、競争入札参加資格審査申請書等のため上富良野町に提出する。

この様式中 [] については、業種によりどちらかに書き換えて使用すること。

年 月 日

特定共同企業体

代表者 住 所
名称又は氏名

印

住 所
名称又は氏名

印